

Hello Corner News

ハロ-コーナーニュース



日本語・中文

No. 278

発行：埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2017年3月

「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协动推进课负责监督管理

お花見

あげおしな い か はなみす ほつと
上尾市内には、以下のお花見スポットがあります。
しゃしん および いかた し ほーむ ペーじ の
写真および行き方は市のホームページに載っています。
<http://www.city.ageo.lg.jp/page/0130113022503.html>

高崎線の東側

ぶんか せん たー ふたつみや
文化センター（二ツ宮）

ひらつかこうえん ひらつか
平塚公園（平塚）

かみひらこうえん すがや
上平公園（菅谷）

いなりじんじや ひらつか
稻荷神社（平塚）

そうとんじ ごばんちよう
相頓寺（五番町）

あつびーらんど しばわたいがん ほんちよう
アッピーランド芝川対岸（本町）



高崎線の西側

まるやまこうえん ひらかた
丸山公園（平方）

ふじみしんすいこうえん ふじみ
富士見親水公園（富士見）

ゆりが丘公園（向山）

かもがわちゆうおうこうえん なかつま
鴨川中央公園（中妻）

とうえいじ なかぶん
東栄寺（中分）

じゅうれんじ いまいずみ
十連寺（今泉）



予防接種

ましんふうしん混合ワクチン(2期)の接種は3月31日
(金)までは無料ですが、4月1日以降は自己負担に

なりますので、受け逃さないようにしましょう。

対象：平成22年4月2日生～平成23年4月1日生ま

れの子ども

持ち物：母子手帳、予診票（東西保健センター、
各支所・出張所、市内実施

医療機関にあります）

申込み：直接、実施医療機関へ

→ 東保健センター

TEL 774-1414 / Fax 774-8188



赏櫻花

在上尾市内有以下的地方可以欣赏樱花。在上尾市主页介绍照片及交通手段。

<http://www.city.ageo.lg.jp/page/0130113022503.html>

高崎线东边

文化中心（二ツ宮）

平塚公園（平塚）

上平公園（菅谷）

稻荷神社（平种）

相頓寺（五番町）

儿童馆芝川对岸（本町）

高崎线西边

丸山公園（平方）

富士见亲水公園（富士见）

百合丘公園（向山）

鴨川中央公園（中妻）

东荣寺（中分）

十连寺（今泉）



预防接种

麻疹・风疹的混合疫苗预防接种（第2期）的
免费接种期间到3月31日（星期五）为止。请注意，
4月1日以后接种费用必须自己负担。

对象：在平成22年4月2日～平成23年4月1日
之间出生的儿童

携带物品：母子手册，预诊票（在东西保健中心，
各支所・出張所，市内实施医疗机关可
以领取）

报名：请直接向实施医疗机关报名申请

→ 东保健中心

TEL 774-1414 / Fax 774-8188

日本語能力試験

7月2日(日)に日本語能力試験があります。3月29日(水)～4月28日(金)に、郵送かインターネットで申し込んでください。受験料は5,500円。

◆試験は年に2回、通常7月と12月に実施されます。

→ 日本語能力試験受付センター

TEL 03-6686-2974

<http://info.jees-ijpt.jp/>



職場でのトラブル解決サポート

いじめ・嫌がらせ、解雇、労働条件の引き下げなどによる職場でのトラブルが増えています。トラブルを防止し、迅速な解決を促進するために、埼玉労働局では無料で個別労働紛争の解決援助サービスを行っています。

ところ：埼玉労働局相談コーナー

(さいたま市中央区新都心11-2

ランドアクシスタワー16階)

内容：相談コーナーでの情報提供・相談、労働局長による助言、紛争調整委員会によるあっせん(紛争当事者間の調整)

→ 埼玉労働局雇用環境・均等室

TEL 600-6262



国民年金

国民年金は、日本国内に住む20～59歳の全ての人が加入する制度です。職業などにより加入の仕方は3つの種別に分かれています。就職や転職、結婚などで加入する種別が変わったときや、住所や氏名が変更になったときは、早めに手続きをしてください。

→ 保険年金課 TEL 775-5137 / Fax 775-9827

大宮年金事務所 TEL 652-3399

国民健康保険

国民健康保険への加入・脱退の届け出は自動的に行われません。住所・氏名・世帯主が変わった、また、就職・退職したなどの異動があったときは、14日以内に必ず届け出てください。

→ 保険年金課 TEL 782-6471 / Fax 775-9827

日语能力测验

日语能力测验将于7月2日(星期日)举行。请于3月29日(星期三)～4月28日(星期五)之间利用邮件或经由网页申请报名。费用为5500日元。

◆每年两次(7月和12月)有测验。

→ 日语能力测验受理中心

Tel. 03-6686-2974

<http://info.jees-ijpt.jp/>

帮助解决在工作单位的纠纷

被欺负·被故意刁难使坏的言行，解雇，减低工资等在工作单位里发生的纠纷日渐增加。为了防正这种纠纷，也为了促进快速解决问题，在埼玉劳动局设有解决个别劳动纠纷的支援服务，免费。

地点：埼玉劳动局询问专柜

(さいたま市中央区新都心11-2

ランドアクシスタワー16楼)

内容：提供各种情报·咨询，劳动局长给您指导建议，由纷争调整委员会进行调整(纠纷者当事人间的调整)

→ 埼玉劳动局雇佣环境·均等室

TEL 600-6262

国民年金

居住在日本的20岁以上59岁者，都应该加入国民年金。按照职业等分类3种的加入方法。因就业·转业和结婚等变更加入种类或变更住址·姓名时，请提出申报。

→ 保险年金课 TEL 775-5137 / Fax 775-9827

大宫年金事务所 TEL 652-3399

国民健康保险

国民健康保险的加入·退出申报手续，不是自动变更方式。变更地址·姓名·户长·就职·离职·退休等必须在14天以内申报。

→ 保险年金课

TEL 782-6471

Fax 775-9827



学用品費・給食費などの援助

経済的な理由で就学が難しいと認められる児童・生徒の保護者に対して、子どもの学用品費の一部や給食費などを援助しています(所得制限あり)。年度途中で転入した人や世帯状況が変わり援助が必要になった人も、いつでも受け付けます。

申込み：申請書は各市立小・中学校または学務課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。申請書に必要事項を書いて、必要書類と一緒に、通学している(入学する)小・中学校または学務課へ。国・県立小・中学校に通学している(入学する)場合は、学務課へ提出してください。

→ 学務課

TEL 775-9604 / Fax 775-5633

臨時福祉給付金

消費税率引き上げによる影響を和らげるため、今年も所得の低い人に「臨時福祉給付金」を支給します。対象者になる可能性のある人がいる世帯に、申請書を3月上旬に送付します。申請書を受け取った人は、支給の対象になることを確認のうえ申請してください。

申請期間：3月6日(月)～7月31日(月)

→ 福祉総務課

TEL 775-5182 (臨時福祉給付金問い合わせ専用)

柔道・剣道教室(初心者課程)

と き：4月～平成30年3月の毎週水・金曜日
午後6～7時(柔道)
午後6時30分～7時30分(剣道)

ところ：市民体育館柔・剣道場

対象：市内に在住の小・中学生

定員：各40人(先着順)

入会費：1,850円

(その他に父母会費・体育館使用料あり)

申込み：3月1日からの火～金曜日

午後6～8時(柔道)・午後6時30分～8時30分(剣道)に市民体育館柔・剣道場へ

→ 青少年課

TEL 776-2488 / Fax 776-2117

学习用品費及給食費の補助

由于经济方面原因而就学困难的儿童家长，上尾市会将支付一部分的学习用品及给食费的补助(有所得限制)。在年度中，户籍迁到上尾市或家庭状况发生变化，而需要补助的家庭，可以随时办理补助金的申请手续。

办理补助费的申请手续如下：申请书在各小・中学校或学务课可以领取。从市主页转送印刷也可以利用。请填写申请书里的必要事项，并携带必要文件到各小・中学校或教育委员会学务课提出申请。上国立・县立小・中学校的人，请到学务课提出申请。

→ 学務課

TEL 775-9604

Fax 775-5633



临时福祉补贴

提高消费税率，为了缓和所得较低的家庭的影响，市政府将今年也支付「临时福祉给付金」。将于3月上旬给对象者邮寄申请书。请确认后填写必要事项，申请手续。

申请期间：3月6日(星期一)～7月31日(星期一)

→ 福祉总务课

TEL 775-5182 (临时福祉补贴电话号码)

柔道剑道教室(初级者课程)

时间：4月～平成30年3月的每周三・五
下午6点～7点(柔道)

下午6点30分～7点30分(剑道)

地点：市民体育館 柔道場・剑道場

对象：在市内居住的小・中学生

定员：每教室40人(以报名顺序为准)

入会费：1850日元

(家长会费・体育馆使用费需另外支付)

报名：3月1日以后每周二～周五

下午6点～8点(柔道)

下午6点30分～8点30分(剑道)

请直接在市民体育館 柔道場・剑道場报名

→ 青少年課

TEL 776-2488 / Fax 776-2117

原付・バイク・軽自動車の

廃車手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録している所有者にかかります。他人にあげたり、解体したり、盗まれたりして、軽自動車やバイクをすでに所有していない場合は、正しい手続きをしていないと課税の対象になりますので、4月1日(土)までに手続きをしてください。

転入した人で、上尾市のナンバープレートに変更していない原付(125cc以下)の所有者は、市民税課(市役所2階)でナンバープレート交換の手続きをしてください。

* 125cc を超えるバイクについては埼玉運輸支局(Tel 050-5540-2026)、軽自動車(三・四輪)は軽自動車検査協会埼玉事務所(Tel 050-3816-3110)へ問い合わせてください。

→ 市民税課

Tel 775-5130 / Fax 775-9846



小型摩托车・摩托车・小型汽车的 废车(废弃处理)手续

市役所于每年4月1日对登记的小型汽车征税。如果已经将车让他人,已经拆卸解体或被盗等不归您所有的情况下,请尽快办理相关手续以避免成为课税对象。请于4月1日(星期六)之前办手续。

搬入上尾市而未更换牌照的摩托车(125cc以下)所有者,请尽快到市民税课(市役所2楼)办理牌照更换手续。

* 超过125cc以上的摩托车请到埼玉运输分局(Tel 050-5540-2026),小型汽车(三・四轮)请到小型汽车检查协会埼玉事务所(Tel 050-3816-3110)询问。

→ 市民税課

Tel 775-5130

Fax 775-9846



「ハローコーナー」は外国人市民のための相談窓口です。

時間: 毎週月曜日 午前9時~12時 スペイン語/英語
午後1時~4時 スペイン語/中国語/ポルトガル語

場所: 上尾市役所第3別館1階 (市役所の向かいの建物です)

電話番号: 048-775-5111 (代表) ※交換に「ハローコーナーお願いします」と言ってください。

「ハローコーナーニュース」は、市内のイベントや生活情報をお知らせする外国人市民のための情報紙です。

上尾市のホームページでも見られますが、ご希望の方には郵送します(市内にお住まいの方のみ)

詳しくは、上尾市役所市民協働推進課まで → 電話: 048-775-4597、ファックス: 048-775-9819

E-mail: s53000@city.ageo.lg.jp

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务、严守秘密。

开设时间: 每星期一上午9点~12点西班牙语・英语

下午1点~4点西班牙语・汉语・葡萄牙语

开设地点: 上尾市役所别馆1楼(在市役所对面)

电话号码: 048-775-5111(总机) *请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」是为在上尾市居住的外籍市民发行的免费月刊、提供市内各种活动及生活信息。

您可以随时在上尾市网站查询・阅览。(<http://www.city.ageo.lg.jp/>) 对于居住在市内的市民、

除了上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→ 上尾市民协働推进课 tel.048-775-4597/fax 048-775-9819/email s53000@city.ageo.lg.jp